

鈴鹿市稲生町事案モニタリング結果

環境基準	鉛	SS	ダイオキシン類
(単位:mg/L)	0.01	-	1 pg-TEQ/L

B-3(周辺地下水)

調査年月日	鉛	SS	ダイオキシン類
H19.6.20	<0.002		
H19.8.8	<0.002	3	0.07
H19.11.5	<0.002		
H20.2.5	<0.002	<1	

B-4(周辺地下水)

調査年月日	鉛	SS	ダイオキシン類
H19.6.20	<0.002		
H19.8.8	<0.002	<1	0.16
H19.11.5	<0.002		
H20.2.5	<0.002	5	

既存井戸(場内地下水)

調査年月日	鉛	SS	ダイオキシン類
H19.6.20	<0.002		
H19.8.8	<0.002	<1	10
H19.11.5	<0.002		
H20.2.5	<0.002	<1	

沢水(周辺表流水)

調査年月日	鉛	SS	ダイオキシン類
H19.6.20	<0.002		
H19.8.8	<0.002	6	1.8
H19.11.5	<0.002		
H20.2.5	<0.002	40	

●悪臭

敷地境界基準	アンモニア	アセトアルデヒド	イソバレアルデヒド
(単位:ppm)	1	0.05	0.003

事務所入口

調査年月日	アンモニア	アセトアルデヒド	イソバレアルデヒド
H19.6.5	<0.1	0.026	0.0005
H19.7.9	<0.1	0.012	<0.0003

B-4付近

調査年月日	アンモニア	アセトアルデヒド	イソバレアルデヒド
H19.6.5	0.1	0.027	<0.0003
H19.7.9	<0.1	0.012	<0.0003